

## 中小企業のメンタルヘルスセミナー

精神障害の**労災認定が増加**していることをご存知ですか？

2003 年度における精神障害の労災認定は過去最高の 108 人でした。その中には、これから働き盛りを迎える30代が最も多くなっています。

うつ病の有病率は5%とも言われます。**100人のうち5人はうつ病**の人、ということになります。

もし社員がうつ病などにかかったら…。その場合の**休職などの対処方法**を、会社実務を見てきた社会保険労務士がお話します。

日 時:平成 16 年 10 月 7 日(木) 14:00 ~ 16:00

受講料:無料

会 場: BIZ 新宿 (新宿区立産業会館) 研修室 C

定 員: 20 名 (いずれも申込先着順)

都営大江戸線「都庁前」徒歩 5 分

定員となり次第申込受付を終了させていただきます。

丸の内線「西新宿」徒歩 3 分

開 催:

かいとう

**関東社会保険労務事務所**

新宿区西新宿 7-2-6 西新宿 K-1 ビル 8 階 <http://www.kaito-sr.com/>  
TEL 03-3369-7411 FAX 03-3369-2711 info@kaito-sr.com

給与計算アウトソーシングや就業規則作成とそれに伴う人事労務相談などを行っています。またリスク対応という面から保険コンサルティングも行います。

毎月 1 回、労務管理セミナーを行っており、ご好評をいただいております。

### < 過去に開催したセミナー >

7 月	わが社はこうやって残業費削減、顧客満足度UPに成功した～勤怠管理システム導入による労務管理方法の見直し～	6 月	就業規則の落とし穴～パート・アルバイトに関する、無用なトラブルを起こさないために～
5 月	社会保険料節約事例とパート・派遣の労務管理のコツ	4 月	退職金リニューアル
3 月	監督官がやってきた！～その時何が起きるか？ それまでに何をしておくべきか？～		

どのセミナーも当日の内容をホームページでまとめてお知らせしています。詳しくは <http://www.kaito-sr.com/>

下記にご記入のうえ、今すぐお申込下さい！

下記申込書にご記入のうえ FAX するか、ホームページまたは E-mail にてお申込み下さい。

会社名		業 種	
所属 / 役職		従業員数 (社員)	人
お名前		従業員数 (パート等)	人
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス	セミナー前日に、確認メールをお送りします。		

**F A X : 03-3369-2711**